



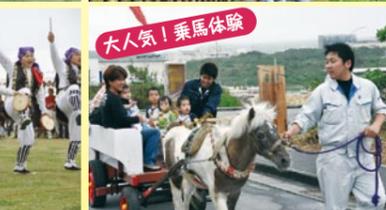
巨大
こいのぼり揚げ



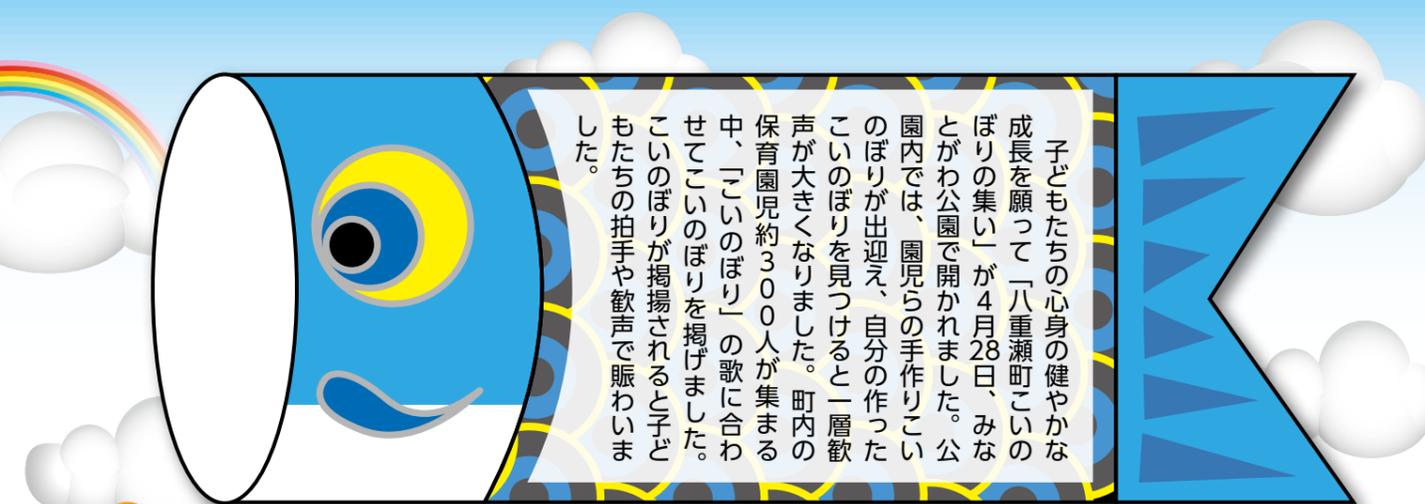
キッズビレッジ



ウォークラリーで商品GET!



大人気! 乗馬体験



子どもたちの心身の健やかな成長を願って「八重瀬町こいのぼりの集い」が4月28日、みなとがわ公園で開かれました。公園内では、園児らの手作りこいのぼりが出迎え、自分の作ったこいのぼりを見つけると一層歓声が大きくなりました。町内の保育園児約300人が集まる中、「こいのぼり」の歌に合わせてこいのぼりを掲げました。こいのぼりが掲げられると子どもたちの拍手や歓声で賑わいました。

八重瀬町こいのぼりの集い



しっかり見つめようそしてみんなで育もう



カヌー体験 **料理体験**

やえせ結うYou・遊You こいのぼりあしび(主催:こいのぼりあしび実行委員会)が5月1日、みなとがわ公園(港川漁港内)で開催されました。カヌー体験や手作りこいのぼり作り、カラフルベジタブルを使った料理体験など親子で楽しめるイベントには、町内外から多くの人が訪れ賑わいました。また、町内の青年会や保育園児が作った約800匹のこいのぼりが大空を泳いでいました。



マグロの兜焼きにホクホク笑顔



手作りこいのぼり体験



FC琉球キックターゲット

同時開催 **東日本大震災被災者復興支援チャリティーエイサー**

東日本大震災の被災者を支援しようと町内の青年会で主催するチャリティーエイサーが5月1日、港川公民館前の広場で開催されました。当日は悪天候の中、棒術・獅子舞・エイサーなどを披露し、会場で義援金を募りました。



震災復興へ思い込め



保留地(土地)売却のご案内

八重瀬町では、屋宜原土地区画整理事業地区内の保留地処分を行います。

- 保留地の位置
屋宜原土地区画整理事業地区内
処分画地数・・・5画地

2. 保留地処分対象画地

保留地番号	保留地の表示		処分地積		処分予定価格 (入札最低価格)	用途地域	備考
	街区	画地	m ²	坪			
5	5号	5号	380.80m ²	(約115坪)	30,616,320円	準住居地域	入札※
9-3	11号	12号	284.54m ²	(約86坪)	17,089,472円	第一種住居地域 (一部：第一種低層住居専用地域)	入札※
10-2	12号	1-2号	217.72m ²	(約65坪)	10,929,544円	第一種低層住居専用地域	入札※
11-1	12号	6-1号	189.23m ²	(約57坪)	8,218,258円	第一種低層住居専用地域	入札※
37	37号	2号	201.03m ²	(約60坪)	10,554,075円	第一種低層住居専用地域	入札※

※各保留地とも、2名以上の申込みがある場合は、入札と致します。

- 入札に参加できない者
(1) 未成年者、成年被後見人又は被保佐人若しくは被産者で復権を得ていない者
(2) 宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)の規定により、不動産の売買、交換又は賃借等を業とする者
(3) 同地区で過去10年間に保留地を買い受けた者

4. 入札応募受付の期日及び場所
期間 平成23年6月27日(月)～平成23年7月22日(金)
(土・日・祝祭日は除く)

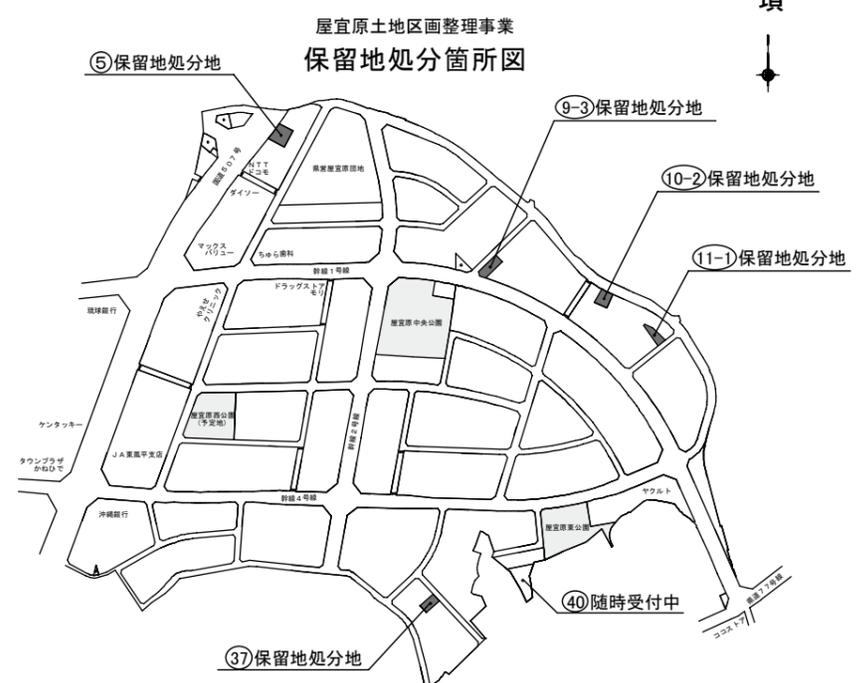
5. 入札の日時及び場所
日時 平成23年8月7日(日) 午前10時から
場所 八重瀬町役場 区画整理課
(八重瀬町区画整理事務所)

6. その他
入札に必要事項
(1) 入札参加申込み
(2) その他申し込み
(3) その他申し込み

- 入札保証金
(1) 入札参加申込後、参加決定通知を受けた者は、入札開始時に入札保証金10万円を納付して頂きます。
(2) 入札保証金は、開札終了後に納付者へ還付致します。

7. その他入札に必要な事項
(1) 入札参加申込み
(2) その他申し込み

8. その他入札に必要な事項
(1) 入札参加申込み
(2) その他申し込み



お問い合わせ先
八重瀬町字東風平1426-20
八重瀬町役場 区画整理課
(八重瀬町区画整理事務所)
☎(098)998-16989

緊急雇用対策として～臨時職員の募集～

国の緊急雇用創出事業を受けて、下の表の業務について臨時職員を募集します。

- 対象者
雇用の打ち切りなどにより離職された人。※八重瀬町に居住している人を優先し、現在就職していない求職者も含まれます。
- 勤務時間
いずれの業務も午前8時30分～午後5時15分までの7.45時間です。(休憩1時間)ただし、「緊急環境美化整備事業※」下表については週4日程度の勤務です。
- 申込方法
八重瀬町臨時職員(緊急雇用)申込書に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの書類を添付して総務課に提出してください。
・求職受付票 ※公共職業安定所へ求職登録をしている。
・離職証明書(写)
・雇用保険受給資格者証(写) ※失業給付等を受給中の者は、採用に当たっては受給中止手続が必要となります。
など、離職していることが証明できる書類

- 申込用紙
八重瀬町役場(具志頭庁舎)総務課・住民環境課、東風平庁舎 窓口にあります。また、ホームページより様式(PDFデータ)をダウンロードして利用できます。
- 選考
応募が募集人数を上回った場合は、書類選考(必要に応じて面接)のうえ合否を通知します。
- 申込期限
①八重瀬町埋蔵文化財出土遺物等の資料収集作業
期限：平成23年6月1日から平成23年6月21日(火)午後5時まで
②緊急環境美化整備作業
期限：平成23年7月1日から平成23年7月15日(金)午後5時まで
- その他
今回の臨時職員の募集は「臨時職員登録台帳」に登録された人から採用するものではありません。臨時職員に登録している人で、今回の緊急雇用の臨時職員を希望する場合は、新たに申し込みが必要となります。

No.	仕事の名称と主な業務内容	勤務条件 ①賃金 ②主勤務場所	募集人数	資格、要件	雇用予定期間
1	八重瀬町埋蔵文化財出土遺物等の資料収集作業 遺物資料収集、整理、保管、展示作業等	①時給750円 ②具志頭歴史民俗資料館	5人	第1種普通自動車免許 (パソコンの操作が必要)	7月1日～12月28日 (月曜日～金曜日の勤務、約6ヶ月) 土日祝日を除く
2	緊急環境美化整備作業※ 町内の公園、道路、河川の清掃、除草、樹木枝払い、不法投棄のパトロール、または回収、花木等の植栽等	①日額8,000円 ②町役場土木建設課及び現場	7人	第1種普通自動車免許 体力に自信のある方	8月1日～1月31日 (週4日程度の勤務、約6ヶ月) 土日祝日を除く

○申込提出先及び業務内容に関する問い合わせ 八重瀬町役場(本庁) 総務課 TEL:098-998-2200 八重瀬町字具志頭659番地

種類	日時	場所	電話
総合相談	火、水、木曜日 午前9時～午後4時	八重瀬町社会福祉協議会本所 町社会福祉会館(東風平)	998-8411(相談専用)
	月、金曜日 午前9時～午後4時	八重瀬町社会福祉協議会具志頭支所 具志頭老人福祉センター	998-1977 998-4677
法律相談(弁護士)	毎月第2、第4水曜日 午後2時～午後4時	八重瀬町社会福祉協議会本所 町社会福祉会館(東風平)	998-4000(予約制)
障がい者相談支援 (相談支援専門員)	月、火、木、金曜日 午前9時～午後4時	八重瀬町社会福祉協議会本所 町社会福祉会館(東風平)	998-8411(相談専用)
	水曜日 午前9時～午後4時	八重瀬町社会福祉協議会具志頭支所 具志頭老人福祉センター	998-1977 998-4677
生活福祉 資金相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	八重瀬町社会福祉協議会本所 町社会福祉会館(東風平)	998-4000(一般電話)
障がい者相談 (相談支援専門員)	毎月第2・第4水曜日 午後2時～午後4時	八重瀬町社会福祉協議会本所 町社会福祉会館(東風平)	998-8411 プラザ相談室
	毎週月曜日 午前10時～午後4時	八重瀬町社会福祉協議会具志頭支所 具志頭老人福祉センター	998-1977
行政相談	毎月第2火曜日、 午後2時～午後4時	八重瀬町社会福祉協議会本所 町社会福祉会館(東風平)	998-8411 プラザ相談室
	毎月第4火曜日、 午後2時～午後4時	八重瀬町具志頭改善センター	998-2200 町総務課

ふれあいプラザ 相談室のご案内

ふれあいプラザ相談室は、町民のあらゆる心配ごとに対し、適切な助言・援助を行い、問題解決をはかる「総合相談室」です。一人で悩まずにお気軽にご相談ください。相談は、無料で受けられます。

お問合せ先：八重瀬町社会福祉協議会
電話：998-4000

あすなろ司法書士法人 那覇市楚辺1丁目5番17号1F

登記・裁判事務・測量のことならどうぞお気軽にご相談下さい

●売買・相続・贈与・抵当権 ●裁判事務 ●多重債務整理 ●会社法人登記 ●成年後見・家事事件 ●土地建物測量

司法書士 比嘉良泉
司法書士 金城仁史
土地家屋調査士 仲間功

TEL(098) 834-1100 FAX(098) 834-8433
http://www.asunaro-thoki.com/
ホームページはあすなろ司法書士法人で検索

防災一ロメ 地震が起きたら・緊急地震速報を見聞きしたら

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難
- 車で避難しない(渋滞に巻き込まれ逃げ遅れる恐れ)
- あわてて外に飛び出さない(落下物や車が危険)
- 海岸で揺れを感じたら高台へ避難(津波は津波警報より先に来ることがある)
- 揺れが収まってから、あわてず火の始末
- 狭い路地、塀ぎわ、壁や川べりに近寄らない
- 海岸に近付かない(津波は繰り返し押し寄せることも)